



平成29年4月1日採用の市役所職員を募集します

■職種・採用予定数・受験資格

○一般事務職

職種	採用予定数	職務概要	年齢要件
一般事務職	20人以内	一般行政事務	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人(学歴不問)

◆社会人経験者には加点措置を行います(一般事務職のみ対象)

社会人としての職務経験(パート・アルバイトは除く)がある人は、教養試験の得点に10点を限度として加点します。該当する人は、必要書類のほかに「職務経歴書」(指定様式)を添付のうえ、申し込みをしてください。

○専門職

職種	採用予定数	職務概要	受験資格	年齢要件
建築技師	2人以内	主に市有建築物の設計、施工管理、建築指導等	1級または2級建築士の資格を有する人、または平成29年3月末までに資格取得見込みの人	昭和56年4月2日以降に生まれた人
土木技師	2人以内	主に道路、都市計画等の調査、施工管理等	1級または2級土木施工管理技士の資格を有する人、または平成29年3月末までに資格取得見込みの人	
主任介護支援専門員	2人以内	主に地域包括支援業務全般	主任介護支援専門員の資格を有する人、または平成29年3月末までに資格取得見込みの人	

※1級建築士、1級土木施工管理技士の資格を有する人は1次試験を免除します。

【注意】上記の要件・資格に該当する人であっても、次の①～⑤の項目に該当する人は受験できません。

- ①成年被後見人、被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法の施行日以後、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ④日本国籍を有しない人
- ⑤古河市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人